

新たな文化活動チャレンジ補助金 (募集要項)

募集期間 平成23年4月1日(金)～5月10日(火) 必着

奈良県では、県内の文化芸術活動を通じた奈良県の活性化を目指し、みなさんのイベントを支援します。ふるってご応募ください！！

平成23年4月1日

奈良県 地域振興部 文化・教育課 文化政策係

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL : 0742-27-8478 FAX : 0742-22-7215

e-mail : bunka-naraken@mahoroba.ne.jp

URL : http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1642.htm

(※3/31までは「文化課文化振興係」が窓口です)

【事業の趣旨】

文化芸術団体等が、自らの創意工夫に基づいて企画・運営を行う優れた事業を支援することで、県民の多くが文化に触れ、楽しむ環境の整備を進め、文化芸術活動を通じた奈良県の活性化を図ることを目指します。

【助成内容】

○ 助成対象団体

次に掲げる事項の全てを満たす文化芸術団体等が応募することができます。

- (1) 県内に所在地又は活動の拠点を有する団体
- (2) 一定の活動実績があり、又は事業を完遂できる見込みがあること
- (3) 一定の規約を有し、かつ、代表者が明らかであること
- (4) 会計経理が明確であること
- (5) 政治活動又は宗教活動を目的としないこと
- (6) 暴力団、または暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと
- (7) 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とした団体でないこと
- (8) 団体の全役員は、成年被後見人または被保佐人並びに破産者で復権を得ない者のいずれかにも該当しない者であること

○ 助成対象事業

次に掲げる事項の全てを満たし、県内の文化芸術の振興に寄与すると知事が認める事業を支援対象とします。

- (1) 下記の区分のいずれかにあてはまる事業

次世代育成事業	県内における文化活動の次世代育成の輪を広げ、地域間の交流を推進するとともに、次世代の育成により地域活動の活性化や新たな取組みの展開につながる事業
県民参加奨励事業	新たな文化関心層の開拓につながる事業、多数の県民の参加を伴う事業等、県民参加の仕組みや仕掛けに顕著な工夫が認められる事業
文化力強化事業	一流の芸術家を招聘し、その指導を得たうえで行う成果発表事業等、団体が文化活動のレベルアップを伴いながら実施する事業
文化交流事業	文化芸術を通じた世代間交流、アーティスト同士の交流による発信力の強い事業、異文化交流事業等、「交流」をキーワードにした新たな参加者を見込める先駆的・創造的な事業

- (2) 新規性のある事業であること
- (3) 継続的に実施できる見込みのある事業であること
- (4) 当該補助金を除く財源の調達が確実にできる見込みがあること
- (5) 特定の個人又は団体の親睦を目指す事業でないこと

- (6) 単なる文化教室等の発表会や講演会等でないこと
- (7) 寄附を目的とするものでないこと
- (8) 営利を目的とするものでないこと
- (9) 当該事業に対し、県・市町村から他の補助金等の交付を受けていないこと
(協働推進課で実施する地域貢献活動助成事業との同一事業に係る重複応募はできません)

○ 事業の実施期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日までに事業に着手し、完了する事業

(注意) 交付決定は平成23年6月末を予定しており、採択できない場合もありますので、補助金の交付を前提とした事業着手は行わないでください。補助金の交付がなければ事業が実施できない場合は、採択・不採択の結果通知を待ってください。

○ 助成対象経費

事業を実施するために必要な直接的経費で、下記に定めるもの

項目	内容
出演・出展関係費	出演料、演奏料、指揮料、演出料、振付料、展示品借上料等
旅費	交通費、宿泊費等
印刷・広報関係費	ポスター・チラシ・パンフレット印刷、広告料、宣伝料等
設営・舞台費	会場設営・撤去費、舞台費、音響費、照明費、楽器運搬費、展示物運搬費、会場整理・警備費等
会場費	会場使用料、設備使用料等

※補助対象外経費例

- ・ 申請団体構成員以外が支出した経費
- ・ 申請団体構成員自身が請求者となっている経費で、必要性・合理性がないもの
- ・ 団体の通常の会議、打合せ、練習等に係る経費
- ・ 事業が終了しても団体に残るもの（衣装・楽器・美術作品等）の購入費
- ・ 賞金、賞品等にかかる経費
- ・ レセプション費用、飲食関係費用
- ・ 団体運営費及び事務所維持費
- ・ その他助成対象として適当でないと知事が判断したもの

○ 助成金の額

助成対象経費から入場料等収入を控除した額の1/2以内（限度額50万円）

※ 入場料等収入…入場料、参加料の他、有料頒布するパンフレットや図録等をいいます。

【応募】

○ 応募書類 （応募用紙は奈良県文化・教育課のホームページから入手してください）

本事業の応募にあたっては、次の書類を提出してください。

なお、提出された書類は返却しませんので、必ず控えをとっておいてください。

提出後の差し替えはできませんので、再度のチェックをお願いします。

- ・ 交付申請書（第１－１号様式）
- ・ 事業計画書（第１－２号様式）
- ・ 収支予算書（第１－３号様式）
- ・ 団体調書（第１－４号様式）
- ・ 事業の実施体制（第１－５号様式）
- ・ 団体目的等についての誓約書（第１－６号様式）
- ・ 団体の規約・定款等の写し、役員名簿
- ・ その他参考となる資料（団体紹介パンフレット、過去の催し案内等）

○ 応募期間

平成２３年４月１日（金）～平成２３年５月１０日（火）

○ 応募書類の提出期限

平成２３年５月１０日（火）必着 （持参の場合は、当日１７：００まで）

○ 提出先

奈良県地域振興部 文化・教育課 文化政策係

〒630-8501 奈良市登大路町３０

TEL：0742-27-8478

FAX：0742-22-7215

E-mail：bunka-naraken@mahoroba.ne.jp

注）提出は持参若しくは郵送に限ります（FAX、メールでの応募はできません）

郵送の場合は必ず電話等で県文化・教育課に到着確認を行ってください

送付中の事故については当方では責任を負いかねますのでご了承ください

【審査】

応募のあった助成事業について、第１次審査及び第２次審査を行い、採択事業を決定します

○ 第１次審査（書面審査）

奈良県地域振興部において、申請書類に基づき書面審査を行います。

○ 第２次審査（外部の有識者等を含む審査委員会による審査）

第１次審査を通過した申請団体による、一般公開のプレゼンテーションを行います。なお、プレゼンテーションでは、時間の許す限り一般参加者も質問をすることができます。

審査会において、プレゼンテーションの結果及び事業内容、地域のバランス等を考慮しながら、総合審査のうえ採択・不採択を決定します。なお、採択にあたっては第１次審査の内容を参考にすることがあります。プレゼンテーションに参加しない団体の事業は不採択とします。

○ 審査基準

第１次及び第２次審査の審査基準は別表のとおり

【助成金の交付決定及び事業実績報告等】

○ 助成金の交付決定

採択された事業については、交付決定通知を送付します。

なお、交付にあたっては条件を付けることがあります。

○ 事業実績報告

助成事業が終了したときは、事業完了日から３０日以内又は平成２４年４月９日（月）のいずれか早い日までに事業実施報告書に必要な書類を添付して提出してください。この際、領収書等の支出証拠書類についても提出していただきますので、事業の会計経理についても適正に行ってください。

○ 助成金の交付

事業実施報告書が適正と認められる場合は、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知します。

通知を受けた補助事業者は、補助金交付請求書を提出してください。適正な請求書を受理した後、補助金を交付します。

なお、前払いや概算払いは行うことができませんのでご注意ください。

【事業スケジュール】 日程については決定次第ホームページ等にてご案内します。

事項	日程
応募期間	平成２３年４月１日（金）～５月１０日（火）
第１次審査	平成２３年５月下旬
プレゼンテーションの開催	平成２３年６月５日（日）
第２次審査	平成２３年６月中旬
採択事業の決定、公表	平成２３年６月下旬
助成事業の着手	平成２３年４月１日以降（ただし、上記「事業の実施期間」を参照してください）
助成事業の完了	平成２４年３月３１日まで
事業実施報告	事業完了日から３０日以内又は平成２４年４月９日（月）のいずれか早い日まで
補助金の額確定、交付	報告書の審査後、速やかに

【その他】

○ 募集要項、応募用紙の配布等

- ・県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx.menuid-1642.htm>

- ・奈良県文化・教育課（県庁主棟4階）において配布いたします。
- ・奈良県文化会館（奈良市登大路町6-2）、橿原文化会館（橿原市北八木町3-65-5）にそれぞれ備え付けています。
- ・郵送を希望される場合は、郵便切手140円を貼付し、送付先の郵便番号、住所、氏名を記載したA4サイズの用紙が入る封筒を同封のうえ、封筒に「新たな文化活動チャレンジ事業募集要項希望」と明記して、下記あて郵送してください。

（送付先） 〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県地域振興部 文化・教育課 文化政策係 宛

○ 応募書類の記載方法

- ・所定の用紙に、簡潔明瞭に記載してください。
 - ・書類は原則としてワープロ、パソコンで作成してください。
 - ・用紙のサイズはA4で統一し、様式の記載欄は必要に応じて枠を調整してください。
- なお、参考資料で既存のパンフレット等を添付する場合は、そのままの大きさで結構です。

○ 応募にかかる費用負担

応募に係る費用（プレゼンテーション時の準備・発表等に要する経費も含みます。）及び事業実施後の報告に係る費用は、全て応募者の負担になります。

○ 情報公開

- ・応募書類の記載事項は、担当者に関する事項等の一部の個人情報を除き、原則として情報公開の対象となります。
- ・応募された事業名、事業内容、団体名及び代表者名は公表します。
- ・第2次審査のプレゼンテーションは公開で行います。
- ・第1次、第2次審査の概要は公表します。

○ 事前相談会の開催

希望者を対象に、事前に応募内容の相談を受け付けます。（30分単位の予約制・先着順）

■日時：平成23年4月20日（水） 13：30～16：30 県庁北分庁舎11会議室

4月25日（月） 13：30～16：30 県庁北分庁舎11会議室

■予約先：下記あて、予約の電話をお願いします

文化・教育課 文化政策係 （TEL：0742-27-8478）

※予約受付開始は平成23年4月4日（月）9時

注意：できるだけ具体的な相談を行うため、ある程度の内容を記載した応募書類をお持ちください。

【別表】

○ 第 1 次審査基準

- ・ 申請団体が上記「助成対象団体」の要件を全て満たしていること
- ・ 申請事業が上記「助成対象事業」の要件を全て満たしていること
- ・ 奈良県の文化芸術の振興に寄与すると認められること
- ・ 単なる構想でなく、実現可能な内容となっていること

※応募が多数の場合は第 2 次審査基準を考慮する場合があります

○ 第 2 次審査基準

目標設定の妥当性	・ 要件を踏まえた的確な事業目的が設定されているか 特に指定したテーマ（「次世代育成」「県民参加」「文化力強化」「文化交流」） に定めるものとなっているか ・ 目的の設定にあたっては地域の課題や団体の現状、応募分野を取り巻く状況 等を踏まえた十分な検証がなされているか
手段の有効性	・ 手法、内容等が明瞭で、事業目的の達成のために効果的かつ効率的なもの となっているか ・ 一定の事業効果が見込めるか
公益性	・ 不特定多数の者に効果が還元される公益性の高いものであるか
創造性	・ 企画内容に新規性があり、創造力に富んだものであるか
継続性・発展性	・ 今後の継続や発展が見込めるか
実効性	・ 団体の事業の遂行能力は十分か ・ 事業計画は実現可能なものか ・ 経費の積算は適切か